

企業人政治フォーラム速報 NO.19

Business People Political Forum(BPF) 1997年7月10日発信 発行：社団法人 経済団体連合会 社会本部 政治グループ TEL.03-3279-1411 FAX.03-5255-6233

今後の商法改正について / 太田誠一衆院議員 - 政経懇談会

6月23日の政経懇談会で、太田誠一衆院議員(自民党法務部会商法小委員長)は、商法改正問題ならびに今後の政局について語った。

以下は、その概要である。

先の通常国会における商法改正

今回の議員立法による商法改正(ストックオプション導入、自社株取得の規制緩和)は、議員が一貫して法務省をリードしてきたと自負している。また、橋本総理を説得し、総理から法務大臣と大蔵大臣に対して議員提案に協力するよう指示が出て、両省の事務方に細かい作業をすべて任せることができたのがスムーズにできた要因である。

株主代表訴訟の見直しは企業風土の改革とセットで解決すべき

株主代表訴訟制度の改正については、理屈でいったら簡単なことだが、企業不祥事が相次ぐ中、マスコミはこれに手をつけることは断固反対という立場である。やはり、コーポレート・ガバナンスの問題も含め、日本の企業風土の改革との組み合わせの中で解決していかねばならない。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスとは、ボトムに株主がいて、トップに経営執行部がいるという企業組織の中で権力が

偏在し、組織としての自己統治能力がなくなるのをどのように防ぎ、バランスをとっていくかという問題である。

取締役会の定義は、日本と米国ではまったく違うが、これは法律できちんと整理する必要がある。米国にまったく合わせてしまうのも1つの方法だが、日本には監査役制度があるので、それをうまく活かし、たとえば、取締役会を定義するときに、取締役と監査役を含むものと定義し、その取締役会の下部機関として、社外監査役が過半数を占めるような訴訟委員会とか、監査委員会などをつくれれば、十分米国の制度に合わせたものができると思う。

また、株式会社の組織としては、他のほとんどの組織と同様に、意思決定機関と執行機関は分けるべきだ。取締役会は、意思決定機関であり、執行機関ではないと考える。したがって、メンバー構成はダブルことがあっても、意思決定機関と執行機関は泰然と分け、独立した機関とすべきだと思う。

ただ、ここまで考えると、今の商法の前提を根本から覆すもので、来年の通常国会に出せる話ではなくなる。そこで、当面の株主代表訴訟を含む暫定的な改正と、株式会社全体の制度の見直しに関する議論をわけて考えるべきで、後者は2~3年かけて相当議論する必要がある。

今後の政局

橋本総理の自民党総裁再選はほぼ決定されたようにマスコミなどではいわれているが、まだこれから何が起るかわからない。ただ、私自身は橋本さんに続

けてもらうことが一番いいと思っている。

また、マスコミでは、「保保連合」対「自社さ」の闘いなどと囁き立てているが、客観的にいえば、そのようなものはない。自民党議員の90%以上は「保保連合」などに何の興味もない。

現在、衆議院の自民党は246人だが、年内には過半数を突破し、252人に達する見込みである。

コーポレート・ガバナンスの問題は慎重に対応を(出席者側からの意見)

米国のコーポレート・ガバナンスは少し行き過ぎており、必ずしもうまくいっているとは思われない。この問題は、慎重に方向を誤らないようにやってほしい。株主代表訴訟は、なるべく早く、悪いところは直してもらいたい。

NEXT FORUM SCHEDULE

7月17日(木) 議員立法推進シンポジウム

日時：1997年7月17日(木) 午後1時~3時

場所：キャピトル東急ホテル 地下2階 白真珠の間 来賓(順不同)：

自民党(与党商法改正プロジェクトチーム座長)保岡興治氏

自民党(党NPOプロジェクト担当)熊代昭彦氏

東京大学教授 佐々木毅氏

衆議院法制局第一部第二課長 郡山芳一氏

21世紀政策研究所理事長 田中直毅氏(進行役)

新人国会議員、かく考え、かく国政にいたれり【Vol. 10】

| プロフィール 氏名(年齢) ・政党/選挙区 「政治信条」 | 政策論点に対する各議員の賛否 | | | | | | | | | | 立候補の動機 | 選挙戦を終えての感想 | 独自選挙公約 | | | |
|---|----------------|------------|------------|------------|---------------|----------------|---------|------|------|-------------|--------|------------|--------|--|--|--|
| | 消費税率の引上げ | 所得・住民税の引下げ | 法人の税負担率引下げ | 土地保有税率の引下げ | 国会改革(立法機能拡充等) | 小選挙区比例代表並立制の継続 | 内閣機能の強化 | 規制緩和 | 省庁再編 | 公共事業による景気拡大 | | | | 首都機能の移転 | 持ち株会社の解禁 | 公的な社会福祉の拡大 |
| 田中 和徳(48) ・自民/南関東ブロック 「『即断』『即決』のわかり易い政治」 | | | | | | x | | | | | | | | 市議・県議時代にリクルート事件の発端になった市政の疑惑を究明。国政でも行政改革に取り組む。 | 県議・市議出身の為、地方選挙と比較することができるが地方選挙よりも極め細かい活動を要求される。 | 首相公選制度の実現。 |
| 吉川 貴盛(46) ・自民/北海道ブロック 「新しい地方の時代の創造・国家経営の枠組の再構築」 | | | | | | | | | | | | | | 北海道議会議員(3期12年)の経験から、国づくりの根幹である教育を中心に新しい日本づくりを国政の場で実現したい。 | 有権者の政治への強い不信感を感じた反面、行財政改革などの政策と自民党中心の政治への期待を感じた。 | 教育も地方の時代。歴史や風土など地域性を活かした個性教育の推進。 |
| 漆原 良夫(52) ・新進/北陸信越ブロック 「人権をキーワードとした生活者の弁護」 | x | | | | | | | | | | | | | 弁護士として活動してきたが、司法では解決できない立法問題や、日本独特の法システムなどを改革したい。 | 選挙戦の過酷さを実感。投票率の低さに表れている国民の政治不信感は危機的状況にあると感じた。 | |
| 古川 元久(31) ・民主/東海ブロック 「私心を捨てる」 | | | | | | | | | | | | x | | 日本の大きな変革の実現のためには政治の決断とリーダーシップが必要。官僚ではこうした変革をなしとげることではできないと思った。 | 政策本位といいながら現実には足の引っ張り合いになっていた面は否めず、ここに小選挙区制の問題点がある。 | ・議員定数の大幅削減 ・衆議院議員に定年制、参議院議員に任期制度を導入 ・一票の価値の平等化 |

各議員からの補足コメント

...賛成 x...反対 ...どちらとも言えない

吉川議員 [消費税率]原則として弱者救済、行革断行。[公共事業]特に北海道の地域性を考える場合、必要である。

漆原議員 [小選挙区比例代表並立制]重複立候補の見直しはすべきである。[内閣機能]規制緩和、地方分権を考えれば機能強化は必要ないが危機管理体制や外交問題については迅速な対応が必要である。[公共事業]景気拡大については、公共事業のみではなく、総合的な施策が必要である。

古川議員 [消費税率]行政改革を前提とする。[公共事業]いわゆる乗数効果の大きさが減ってきているのではないかと[公的な社会福祉]介護保険などのような全国的なものとともに、地域社会で高齢者や障害者に対応できる制度を充実しなければならない。[日米の政治・安保関係]日本がアジアに対するスタンスをもっと明確化し、それを踏まえた上での日米関係でありたい。